

平成21年 第3回定例会一般質問

○議長 横尾 武志君

1番、益田議員の一般質問を許します。益田議員。

○議員 1番 益田美恵子君

おはようございます。1番、益田美恵子、一般質問をさせていただきます。

初めに、女性特有のがん検診推進事業についてお尋ねいたします。

①このたび第45回衆議院総選挙の投票が8月30日に行われ、民主党が圧勝いたしました。と同時に民主党は国の予算全面組みかえを提唱いたしております。国の2009年度予算及び第1次補正予算は可決、成立いたしておりますが、さきの見通しが見つからないというのが現状なのかもわかりません。

検診推進事業については、このたび一般会計補正予算で計上されておりましたので安堵いたしました。ただ、次年度につなげられるかどうかがわかりましたらお答えを願いたいと思います。

②事業の流れについてお尋ねいたします。

③検診対象者数、現在の受診率と数値目標についてお尋ねいたします。

④転入、転出の場合、基準日を21年6月30日としておりますが、これによる不都合は生じないのか、お尋ねいたします。

⑤里帰り出産前後の妊婦さんやDV（家庭内暴力）被害者だけでなく、居住地と勤務地が遠いなど、さまざまな事情で居住地以外で受診した場合はどうなるのかお尋ねいたします。

大きな2点目としまして、子育て応援特別手当については、大きな1と同じく補正予算に計上されておりますので、対象者数、予算、周知徹底の方法のみをお尋ねいたします。

大きな3点目といたしまして、高額医療、高額介護合算制度についてお尋ねいたします。

①合算制度とはどのような制度なのかお尋ねいたします。

②旧制度と現行制度との違い、メリット、デメリットについてお尋ねいたします。

③新制度は平成20年4月1日にスタートし、平成21年8月から申請受付が始まっていると思いますが、新制度がスタートしてから本年8月までの16カ月間の対象者数をお尋ねいたします。

④周知徹底はどのようにされたのかお尋ねいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。住民課長。

○住民課長 入江 明德君

住民課としては、女性特有のがん検診推進事業についてと、高齢者医療、高額介護合算制度についてお答えさせていただきます。

まず、女性特有のがん検診推進事業についてですが、これは平成21年度の国の経済危機対策の一環として女性特有のがん対策を実施するもので、特定の年齢に達した女性に無料クーポン券と検診手帳を送付し、受診促進を図るとともにがんの早期発見と正しい健康意識の普及及び啓発を図るものです。

お尋ねのこの事業は執行できるかということですが、県に問い合わせたところ、今年度につきましては国の補助はつくということで事業を実施する予定です。この事業はあくまでも21年度の経済危機対策の一環として行われるものであり、来年度以降についてはどのような状態になるのか、現在のところ白紙の状態です。

2点目の事業の流れについてですが、9月中旬に対象者に無料クーポン券と検診手帳を送付します。集団検診としては芦屋中央病院で9回予定しております。個別検診としては、10月より県内の医療機関で受診できるようにしております。

3点目の検診対象者、現在の受診率、数値目標についてですが、まず子宮頸がんですが、対象者数は472名、平成20年度の受診率が4.6%、今回の目標を20%の94名を目標にしています。

次に、乳がん対象者ですが、528名の方がおられまして、平成20年度の受診率は6.3%でした。今回の目標を20%、104名を目標にしています。

次に、4点目の転入、転出の場合はどうなるかということですが、国の基準日は6月30日になっていますが、転入者については無料クーポン券を送付するようにして全員受けられるような形にします。転出者につきましては、国の指針により転出先の市町村との話し合いになっておりますので、まず本人さんの希望等を考慮して、どちらかで受診できる体制にしております。

5点目の里帰り出産等についてですが、集団検診については芦屋中央病院でしか受診できませんが、個別検診につきましては福岡県医師会と契約しておりますので、県内の産婦人科等で受診できるようにしております。

続きまして、高額介護合算医療費制度についてですが、まず1点目のどのような制度なのかということですが、医療保険制度においては高額療養費の支給により、介護保険制度においては高額介護サービス費の支給により、それぞれの給付に係る自己負担額については、月単位で上限を設け負担の軽減を図っているところです。しかしながら、医療保険と介護保険のそれぞれの負担が長期間にわたって重複して生じている世帯にあっては、高額療養費及び高額介護サービス費の支給を受けても、なお重い負担が残ることがあることから、高額療養費の支給を受けてもなお残る医療保険と介護保険の一年間の自己負担額の合算について限度額を設け、さらに負担の軽減を

図ることを目的とするものです。

2点目の旧制度と新制度の違いですが、今までは医療保険及び介護保険については高額療養費の支給しかなく、医療保険と介護保険に長期間かかっている世帯につきましては大きな負担でありましたが、この制度により負担が軽減されることになりました。特に高齢世帯がふえ、夫が病院、妻が介護施設に長期間入るなど、多額の費用を負担しなければならない世帯にとっては大きなメリットがあります。

3点目の対象者数につきましては、対象者の方につきましては、まず介護保険の窓口に行って、介護保険の一年分の自己負担額の証明書を出してもらい、その上で医療保険の窓口で手続きをします。このために高齢者の方にとっては非常に煩雑な手続になるため、芦屋町としましては、国民健康保険、後期高齢者医療広域連合及び介護保険の三つの保険者が、今年度に係る計算事務を国民健康保険団体連合会に委託し、対象者を抽出するようにしています。そのために11月ごろにしか対象者が把握できなく、現在のところ対象者はわかりません。

4点目の周知徹底についてですが、被保険者の申請漏れを防ぐために、支給の対象となる被保険者に対し、直接申請の勧奨を行うようにしています。それと前後して広報等で周知したいと考えております。

住民課としては以上です。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 嵐 保徳君

それでは、2点目の子育て応援特別手当について答弁させていただきます。

対象者数、予算、周知方法ということでございますが、対象児童といたしましては現在のところ500人を見込んでおります。事業総額といたしましては1,955万でございます。手当そのものが500人で、1人3万6,000円でございますので、1,800万円、その他事業費として155万でございます。

周知方法といたしましては、基本的には20年度版の応援手当と同様に考えております。ただ、今回DV等の対策といたしまして、DV等の方につきましては、事前申請という制度を新たにしております。これが10月の1日から10月30日までということでございますので、9月の15日号に、このDVのことに対しましての広報を行う予定でございます。

また、本申請につきましては、基本的には12月15日以降ということでございますので、12月の1日号に、この手当についての広報を掲載してまいります。そして対象者には全員10日ぐらいをめどに申請書を送付する予定でございます。

なお、支給開始後、未申請者の方がおられます場合には、2月ごろに再度広報を行いますし、

それでも申請のない方につきましては、最終的な措置といたしまして、残っている方に再度個人通知を行い全員支給に努めてまいります。

なお、20年度版の子育て応援手当につきましては、完全に未申請の方はおりませんので、すべて支給をされたということでございます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 1番 益田美恵子君

少し聞き取れなかった部分を、まずお尋ねさせていただきます。女性特有のがん検診推進の件なのですが、通知を9月に出されて10月にとかおっしゃったの、この辺をもう一回と、それから——すみませんね。対象者数が472と528の分が、上が子宮頸がんなのか乳がんが下なのかちょっと聞き漏らしましたので、まず、すみません。そこからお願いします。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。住民課長。

○住民課長 入江 明德君

大変失礼しました。まず、9月中旬に、はっきり言って15日ぐらいに送付したいと思っております。それは無料クーポン券と検診手帳を——子宮頸がんの対象者は472名です。それと乳がん対象者につきましては528名の方です。この方々に無料クーポン券と検診手帳を9月15日に送付する予定にしております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 1番 益田美恵子君

単年度ということでございますので、大変行政の方におかれましては、大変な事業だろうと思っておりますけれども、これは特に女性の健康と生命を守るための施策ということで、我が国では年間1万1,000人強ぐらいの女性の方が乳がんになっておられるようでございます。子宮頸がんにかかる女性も最近はふえておりまして、低年齢化が進んでおり、検診による早期発見、治療が望まれると言われております。

しかし、先ほど言われましたように、いずれも検診率は諸外国に比べても極めて低いと、日本でも約20%、他の国におきましたらもう70数%という検診率が上がっております。それから特に乳がん、子宮頸がんだけでなく、がんは1981年から我が国の死因の第一位ということで、一年間に新たにがんになる人は50万人以上とされております。本当にがんの怖さ、私もな

ったことはございませんが、やはり身近に見ましたときに若い命を落としていかれる方、こういった方々の苦しみを見させていただく中で、やはり検診率を高めるということは、やはり女性の一生を守る、生命を守るという上において、このたび子宮頸がん、また乳がんを対象に、子宮頸がんにおいては20歳、25歳、30歳、35、40歳の女性ということで、これを5年単位で国が決めております。

乳がんにおきましては、40歳、45歳、50、55歳、60歳の女性ということで、ここに先ほど言われました無料クーポン券、それから手帳を交付していただく、このことにつきまして先ほど言われましたように2009年度限りとなっておりますが、公明党といたしましても申し入れをいたしております。政権が変わりましたので、どのように変わっていくかわかりませんが、現在舛添厚労大臣に申し入れをいたしまして、その答えといたしましては、「1回限りでなくきちんと定着をさせたい」という答弁を引き出してしております。

この点に、例えば先ほどの、現在まで子宮がんとか乳がんの検診が、るる行われておりましたけれども、やはり受診率が大変に低いですね。本当にここを今回は力を入れていくということでございますので、20%目標ということで94名子宮頸がん、それから乳がんは20%の104名を対象にしておられる。徹底して、せっかく無料クーポン券が配布されるわけでございますので、一人も漏れなく検診が受けられるような体制づくりをしていただきたいとこのように思います。

それから、転入の場合はよろしいんですが、転出の場合においては、希望があれば本町でもできるということでございますので、その場合において、やはりそういった文言も通知の中に、だれが転出されるかどうかはちょっとわかりませんが、そういった文言は通知の中に載せておられるのでしょうか。載せていかれるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。住民課長。

○住民課長 入江 明德君

今回15日に送付する予定ですが、これにつきましては、どちらでも受けやすいような形でしたいと思っております。ただ、その文言を入れたのかどうかと言われますと、今回の通知文の中には残念ながら入れておりません。

以上です。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 1番 益田美恵子君

文言が入っていないということですので、何らかの方法で周知ができるとよろしんじゃないかな

と思いますね。やっぱり一人も漏れなく受診をしていただきたい。それから先ほどの里帰り出産とか、それから家庭内暴力被害者だけでなく、居住地と勤務先が遠いなどさまざまな事情でというのは、この点についてはいかがでございますか。職場が芦屋町から離れて遠いところにいらっしやれば検診ができないわけですね。それで配慮されてるその中で、例えば日曜日とか、時間夜とか、そういったものはありますでしょうか。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。住民課長。

○住民課長 入江 明德君

福岡県内につきましては福岡県の医師会と契約しますので、福岡県内だったら、産婦人科等では受診できます。ただ県外につきましては、どうしても病院等との契約になりますので、県外については現在のところできません。

以上です。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 1番 益田美恵子君

この点につきましては、私も委員会でもございますので、今の内容でほぼ了解させていただきます。

ただ子宮頸がんのワクチンの承認ということで、今回国内初めて厚労省が手続に入ったようでございます。これはワクチンを接種すれば、90%から100%、予防できると言われてたものなんですが、日本が認可されておりました。他の国においては相当の数が認可してるわけでしたが、認可してないために亡くなられる方がたくさんいらっしやるということで、私たち党といたしましても、女性党员さん、みんな街頭に出まして、この子宮頸がんワクチン承認への署名活動をさせていただきました。県、それから国に出させていただいて、それがやっと認可が下りようといっているところでございます。まだどうなるかというのは、私も定かではありませんが、厚生労働省は8月31日、若い女性を中心に感染が広がっている子宮頸がんの予防ワクチンについて承認に向けて手続に入ったという記事がございました。

この中で、特にやはり憂慮しなきゃいけないのは、やはり20歳から25歳の女性500人を対象に2年間にわたり実施されたようですが、ワクチン接種により、先ほど言いましたように90%から100%の予防が抑制されたということでございます。それから、10歳から15歳の100人を対象にした場合においても、抗体を持ったことがわかった。物すごく低年齢化しておりますので、これは感染ですので、みんな我々も持っているんですけども自然消滅をするらしいですね。ところが、それに打ち勝つことができない、一応感染が続いて細胞の異常を起こし

がんに至ると言われております。この中でも子宮頸がんで亡くなる女性は毎年2,500人に上るとおっしゃってます。

近年は20代、30代の死亡が増加しているが、早期発見・早期治療によって完治の可能性が高くなる、ここまで高く評価されております。国も認可を認めていくことになりました。やはり担当といたしましても積極的な推進をお願いしたいと思います。この件については終わります。

それから、子育て応援特別手当については、前回もやっておられますので、前回20年度はすべて終了したっていうことですが、このDV関係とか大変だったと思うんですが、前回で問題点を一番苦慮したという点はどんな点だったんでしょうか。お願いいたします。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 嵐 保徳君

DVにつきましては、前回私どもでも対象者がおられましたけれども、そういう問題はなく済んでおります。

それと、基本的には順調にいきました。ただ、いろんな形で申請を促してございましたけれども、先ほどすべて申請が済みましたと答弁しましたが、実は最後の方が少し前に申請をされて、まだ支給は終わっておりません。ただ、最終的には先ほど言いましたように全員に再度個別通知を行います。期間が6カ月間でございますので、少し早めの措置を心がけて、権利のある方につきましては、完全支給できるような形を今回もとりたいと考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 1番 益田美恵子君

2点目も終わらせていただきます。

3点目の高額医療、高額介護合算制度についてお尋ねいたします。

先ほど、るるご説明いただきましたけれども、なかなか難しい点がございます。しかし、この制度によってメリットがあるということはたしかですよね。この文章を見てもですね。

例えばここに例が載っているんですけども、夫婦とも70歳以上で一般的所得の場合、これは520万円を見ているようでございますが、旧制度においては自己負担限度額が医療費約53万、プラス介護費約45万、これは個々にかかった場合に今まで合算されておられませんでしたので、98万円が個人の負担ということになります。現行の場合はどうなるかと言いますと、自己負担限度額が所得に応じて4ランクぐらいに分かれておられて、それによって限度額が決められております。

この先ほど言いました98万円の場合におきましては、自己負担限度額が医療費プラス介護費の中で、56万円が限度額となりますので、42万円の減額ということになります。当然、合算制度が行われることによって、個人の負担というものは大変軽減されてくるということでございます。所得が少なくなるほど負担が軽くなる仕組みになっていますということです。4段階の部類に限度額がされておりますので、その点においては一人一人、個別に所得は違いますから、周知徹底というのは大変難しいかとは思いますが、これから考えて今回の対象者の数がちょっと不明だというのは——ちょっと何かわからないんですけれども、向こうからのまだ11月しかわからないということですので、その場合に11月にわかった時点において、これ2年間しか猶予がないんですよね、申請する期間というのが。この2年間に申請が漏れた場合においては、もう金額を受け取れないということになりますので、やはり一人でも漏れなくやるためにどうすべきかということを考えていかなきゃいけないんじゃないかなと思いますけど、この点についてはいかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。住民課長。

○住民課長 入江 明德君

先ほど申しましたとおり、基本的には本人さんが、まず介護保険のほうに行って一年間分の自己負担額の証明書をもって、その後自分の保険者、例えば後期高齢者とか、うちの場合国保ですね、そこに行って受付するような形になります。

そうなりますと、特に高齢者の方にとってはもう非常に煩雑な手続になります。そこで私どもとしましては、国民健康保険、それから後期高齢者医療、介護保険の3つの保険者の電算システムを改良しまして、どの人たちがどういう形でこれに該当するかを全部抽出していきます。それで該当する人につきましては、私どものほうで各個人さんに「お宅はこの制度に該当しますので、申請してください」という手紙を出します。それで、益田議員が言ってらっしゃるとおり時効が2年間ですので、申請漏れがないような形で毎月チェックするなり、そういう形で全員に申請していただくような体制をとりたいと思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 1番 益田美恵子君

今おっしゃったように、ありがたいですよ、個人的に介護保険が幾らかかったので、介護保険のところに申請をする、また医療保険のところに申請するといったら、もう大変な作業で、本人と全然わかりません。認知が入ったり、いろんな健康上の問題とかで、この点についてはあり

がたいシステムづくりをしていただいていると、このように思っております。

ただ、今回の政権交代によりまして、後期高齢者長寿医療制度の廃止論が出ております。しかし、今言われたような減額、この限度額も党といたしましては下げていきたいという気持ちも申し入れをしているようでございます。だから、そのような制度が減額制度ができあがっていけば、後期高齢者長寿医療制度でも決してそんなに負担になっていくような制度ではないんじゃないかという思いがありますが、今度交代によりまして廃止論が出ておりますので、どのようなことになるかというのが私たちもわかりません。

そこで、最後でございますが、約総額で14兆円を超える予算がですね、国は可決、成立いたしております。これは地域活性化、公共投資、臨時交付金、地域活性化経済危機対策臨時交付金、経済対策関連の自治体に交付された15項目の基金等もあるわけですが、そういった創設等が計上されております。そういったのが、今度大幅な国の予算を見直すという方針のもとでございまして、今芦屋町でいろんな事業を手がけておりますが、継続のものもありますし、単年度の場合もあります。後期にやる場合もありますし、そういったのがどうなっていくかというのが大変苦慮するところでございます。

それで、私は、行政も議会も一体となって自治体で進めてきた施策や事業について、財源問題で執行に支障が生じることのないような予算執行を求める行動を起こすべきではないか、このように思っております。

現在進行中の中で、町長がいらっしゃいますので、町長部会等で何らかのそういったお話がありましたら、ここで最後にお聞かせいただきたいと思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

最後の益田議員のご質問でございますが、もう毎日のように新聞、テレビ等々で報道されておるわけでございます。ただ一つ言えることは、まだ確定してないということでございます。これはもう基本に置いておかなくてはいけないことございまして、ご承知のように16日に首班指名がありまして、鳩山さんが内閣総理大臣になりまして、それから組閣がありまして、各省庁、いろんな施策の詰め、私は個人的には間に合わないと思っております。これだけするだけでも、来年度の概算予算が来ておりますので、これに余り日にちをかけると来年度予算がちゃがちゃになるということ。これが大枠の話であろうかと思うわけでありまして。

それと、いわゆる我々地方のいろいろな団体があるわけでございますが、全国の知事会もいわゆる民主党に申し入れをいたしております。そして、我々の県の町村会長会でも、もうこの補正

予算については各全国津々浦々 9 月議会があつておるわけでございます、この補正予算のいわゆる審議を粛々と、どこの議会でもやるという形の中で進行しておるわけで、うちの議会でも審議していただいておりますので、まあ相手のあることですので、いや、どうしてもそれをやるということであれば、個人的ではありますが日本国中、大混乱が起きるのではないかと感じております。私は、この経済対策だとか補正予算というのは、まあ大きな問題はともかくとして、恐らく粛々と執行しなければならないのでは、まあ、やるであろうと私は感じております。

国、県はそうなんですが、私どもの町でも、これには載っておりませんが、国のほうから、いわゆるある程度もう、実施設計に入っている部分もあるわけでございます。そうするとまた、まちづくりというものが大きく変わってくることでございます。何分、いろんな風聞だとかマスコミ情報でございますので、これはしばらくの間、半年ぐらい静観するしかないかな、その間は粛々とこの景気対策等々補正予算につきましては、施行さしていただくということでございます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 1 番 益田美恵子君

ありがとうございました。これで終わります。

○議長 横尾 武志君

以上で、益田議員の一般質問は終わりました。